

第 10 章 情報公開・個人情報保護

市民情報・相談課

第 1 節 情報公開

市民参加による公正で開かれた市政の実現を目指すため、平成 5 年 7 月 1 日に施行した平塚市公文書公開条例を廃止し、新たに平成 15 年 7 月 1 日に平塚市情報公開条例を施行した。

本市における情報公開制度は、主として、行政文書の公開制度により構成しているが、これを補完する情報提供についても拡充に努めている。

平成 28 年度における運用状況は次のとおりである。

1 行政文書公開請求・申出の状況

行政文書公開 請求件数	任意的公開 申出件数	合 計
27件	37件	64件

2 行政文書公開請求・申出の実施機関別内訳

実 施 機 関 名	件 数
市長	53 (32)
教育委員会	6 (5)
選挙管理委員会	0 (0)
公平委員会	0 (0)
監査委員	0 (0)
農業委員会	1 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)
病院事業管理者	4 (0)
議会	0 (0)
合 計	64 (37)

() 内は申出件数。

3 行政文書公開請求・申出の処理内訳

区 分	行政文書 公開請求 件 数	任意的 公開申 出件数	合 計 件 数
公 開	11	23	34
一 部 公 開	12	8	20
拒 否	1	1	2
検 討 中	0	2	2
取 下 げ	3	3	6
合 計	27	37	64

4 審査請求の処理状況

	件 数
28 年度の審査請求件数	1
(平塚市情報公開審査 会に諮問)	1
28 年度の審議件数	1
(諮問前に取下げ)	0
(諮問後に取下げ)	0
(答申件数)	1
(次年度へ継続審議)	0

5 附属機関等の会議公開状況

	附属機 関	懇 話 会等	その他 の会議	合 計
附属機関等の数	63	5	7	75
会議開催数	149	6	158	313
(公開)	83	3	158	244
(一部公開)	13	0	0	13
(非公開)	53	3	0	56
傍聴者があつ た会議数	31	0	4	35
傍聴者数	57	0	7	64

*介護認定審査会については、非公開の会議であり、
ほぼ毎日開催しているため開催数には含めていない。

第2節 個人情報保護

市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、平成7年7月1日に平塚市個人情報保護条例を施行した。さらに、近年のIT社会の高度で急速な進展を受け、平成20年1月1日、平塚市個人情報保護条例を全面的に改正し、施行した。

本市では、本市の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を条例で明らかにするとともに、個人情報の保護と適正な利活用を図っている。

平成28年度における運用状況は次のとおりである。

1 利用状況（簡易開示は除く）

請求区分	請求件数
開 示	15件
訂 正	0件
利用停止	0件
合 計	15件

2 開示請求等処理内訳（簡易開示は除く）

請求区分	開 示	訂 正	利用停止	合計件数
開示・承諾	10	0	0	10
一部開示	5	0	0	5
拒 否	0	0	0	0
検討中	0	0	0	0
取下げ等	0	0	0	0
合 計	15	0	0	15

3 審査請求の処理状況

	件 数
平成28年度の審査請求件数	0
（平塚市個人情報保護審査会への諮問）	0
平成28年度の審議件数	0
（答申件数）	0
（次年度へ継続審議）	0

4 平塚市個人情報保護運営審議会への諮問状況

	件 数
諮問件数	6
平成28年度の審議件数	6
（承認）	6
（不承認）	0

5 個人情報取扱事務登録状況

	年度当初 登録数	年度末 登録数
市長	693	713
教育委員会	131	132
選挙管理委員会	18	18
公平委員会	2	2
監査委員	2	2
農業委員会	14	14
固定資産評価審査委員会	1	1
病院事業管理者	27	29
議会	9	9
合 計	897	920

6 簡易開示の状況

簡易開示請求があった試験	簡易開示件数
7	17

7 平塚市個人情報保護条例第50条第2項の規定（電子計算機による外部委託等）に基づく平塚市個人情報保護運営審議会への報告件数

174件

8 個人情報の漏えい事故等の件数

15件